

平成 29年 第 4 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	平成 29年 12月 6日 (水)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 29年 12月 12日 (火) 10時 00分
散 会	平成 29年 12月 12日 (火) 14時 40分
出席議員	議長 矢野 勉 1番 深野 良二 2番 田口 譲司 3番 横山 善美 4番 山本 一洋 5番 奥村 忠義 6番 木村 博文 7番 石丸 時次郎 8番 栗野 光雄 9番 山本 久矢 10番 川上 康男 11番 福本 秀昭 12番 梅田 美代子 13番 一木 哲美 14番 河内 直子 15番 田中 政浩
出席議員数	16名
欠席議員	なし
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田頭 喜久己 副町長 中野 高文 教 育 長 入江 哲生 総務課長 大武 一幸 企 画 課 長 岩下 定徳 財政課長 神本 浩美 税 務 課 長 藤本 英明 住民課長 亀田 美香 健 康 課 長 古川 秀志 環境防災課長 林 浩嗣 建 設 課 長 堀内 明 都市計画課長 重信 英志 農林商工課長 近藤 亮太 上下水道課長 川波 剛 福 祉 課 長 重信 利子 こども課長 一木 眞澄 教 育 課 長 橋本 照美 生涯学習課長 松尾 和彦
欠席者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 倉掛 俊一 議会事務局議会係長 中原 玲子

議 事 録

平成29年第4回定例会

[一般質問]

平成29年12月12日（火）

開 議	
議 長	皆さん、おはようございます。 本日の出席議員は16人につき、定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。 (10:00)
日程第1	
議 長	日程第1 一般質問を、昨日に引き続き行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許します。 2番 田口讓司議員
田口議員	おはようございます。 今日は初雪というふうなことで、大寒波がやってきております。寒くなります。お互い健康に注意したいものでございます。 質問に入ります前に、先日、先の九州豪雨で被災された行方不明の1人の方の遺骨が見つかったとの新聞記事を見ました。朝倉市の松末の方でした。よかったかと、あと3人も早く見つかるとういという思う次第でございました。 そしてですね、継続して捜索されている消防団の働きにですね、心強くもあるし、感服する次第でございました。今後の活動を祈るところでございます。 それではですね、通告書に基づき2点ほど質問していきます。 まず1点目に、安全で安心な町づくりについてということで、1つ西田地区の住環境整備事業について、お尋ねいたします。 西田地区の住環境整備事業につきましては、以前にも質問しておりますが、精査中、事業金額の調整など聞いておりますが、その後の進捗状況をお聞かせください。お願いします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	おはようございます。 お答えいたします。 3カ月前の9月議会でも同じ質問がありましたので、回答は同じとなりますが、進捗状況につきましては、現計画案での進捗は困難だと思慮されますので、進んでおりません。 ただ、この間に地域代表者及び福岡県住宅計画課と協議を行い、町の実情を報告しています。また、町の財政事情が厳しくなる中で、事業効果を視野に入れ、追加整備することなく、この事業がどこまで絞り込めるか、かつこれに併せ、財前措置が確保できるか、十分考慮しなければならないというところでございます。以上でございます。
議 長	田口議員
田口議員	相変わらずの答えでございますけれども、早くですね、県と地元との打ち合わせをよくされてですね、一刻も早い事業着手をお願いするところでございます。 それから2番目にですね、計画から相当期間が経過しておりますが、町政への不信、それから行政が進める事業に影響ないか心配するところでございます。 地元住民の方、あるいは事業に携わった方の気持ちを考えますと、1日も早い取り組みを願うものですが、いかがでしょうか。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 この事業は、合議の意味では事業決定をしているものではないことは、ご理解していただきたいと思います。 結論を先延ばしをしているということも問われているのかと思われますけれども、事

	業ありきで、判断することは避けなければなりません。これまでの取り組みや行政の不作为でもございませんし、手続きの留保、遅延に該当するものではないと考えております。 試行錯誤する中で、結果として年数が経っています。経費がかかることが問題でなくて、経費を含めながら総合的な事業判断が最優先と考えているところでございます。以上です。
議 長	田口議員
田口議員	事業が決定ではないというふうな、初めて聞きましたけれども。 この問題は、また後にしましてですね、3番に、この事業に組み込みましては、これまでの事業費等が約2,300万ほどかかっております。結論の先延ばしが必要以上の経費負担増を招いていると思いますが、どんなでしょうか、お尋ねします。
議 長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 経費負担が重なっているということでございますけれど、これまで決算状況でいきますと、トータルしましてこれまで西田地区の取り組みにつきましては、2,200万ほど使用させていただいております。今年度も予算措置はしておりましたけれども、執行はしておりません。 そういった中では、今、先ほど申しましたように、経費がかかることが問題ではなくて、その事業判断、総事業を含めたところの事業判断を、慎重に検討していかなくてはならないかと思っているところです。以上でございます。
議 長	田口議員
田口議員	何回も同じようなことで、今さっき言いましたように、住民の目からするとですね、どうしよるかというふうな声がですね、私のところには来ております。一刻も早い結論というか、そういうことも必要であろうと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。 町長、どんなでしょうかね、そういうことで、国県の補助金もいろいろありましようけれども、一定期間、このストック計画はですね、そういうふうな形で一定終わっております。今後、新しいそういう補助金が見つかると思い込んでおりますけれども、今後の見通しについて、よろしくお願いいたしますと思います。
議 長	町 長
町 長	お答えいたします。 基本的には、今、都市計画課長が答弁したとおりでございますけれども、私どもも努力をしております。先日も、私も直接、県のそれぞれ席にある方とお会いしましてですね、何らかの財源措置等は可能性があるのかと、そういった議論も十分やっておりますし、また、何と言いましても、町の財政事情でございます。厳しさを増すばかりでございますので、そういった中で、ほんと、どこまで町として負担ができるのかと、そういったことが基本であります。この話は当初から財政問題があるということですね、十分、地域の方もご承知だろうと思っております。 そういったことをお互いに努力していくということで、この事業の研究が始まったわけでございますので、そちらのほう、なかなか思ったようには進んでいないということでございます。研究は進めてまいります。
議 長	田口議員
田口議員	一刻も早い解決というか、話ができますことを願っております。 それでは2番目のですね、地域振興計画についてということで、地域コミュニティ推進、南部5区についてですね、お尋ねしていきたいと思います。 南部コミュニティについてというふうなことで、少子高齢化社会、人口減少等様々

	な課題を、今後どう対応していくのかという観点から、筑前町にもですね、平成19年3月にコミュニティ推進計画が策定され、平成21年4月より南部地区コミュニティをモデル事業として運営され、今日までに至っております。 平成29年度活動計画を見ますと、1つに公民館活動、公民館部会、2つに青少年部会、3つに健康福祉部会、4つに環境安全部会、5つに運営協議会、それと南部5区合同協議が各々計画され、運営されております。 予算はおよそ640万、町からの補助金が約500万円、南部地区負担金が38万円、他バザーそれから繰越金等の収入があります。 地域コミュニティ推進については、これまでも同僚議員から幾度となく質問されておりますが、町長は必要性は認めながらも、一方では行政区がしっかりしている。住民の声は聞いたことかない。囑託職員の経費もかかるなど、住民あるいは私たちの立場からは理解しがたい答弁が繰り返されております。 そのような町長の姿勢に対し、南部コミュニティ運営協議会の中でも不満の声が上がっています。 そこで質問ですが、モデル地区として発足した南部コミュニティをですね、町として、今後どう推進、指導していくのか、お尋ねいたします。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 南部コミュニティ協議会の運営につきましては、協議会が主体的かつ円滑に運営をしていただいているところでございます。町としてもコミュニティ担当職員を中心に、会議や具体的な取り組みに参加をさせていただきながら、情報や課題の共有を行っているところでございます。 今後もこのスタンスを踏まえながらですね、昨日からコミュニティのあり方については、いろいろご意見をいただいておりますし、筑前町としてのあるべきコミュニティの姿というのを、今、検討させていただいておりますので、南部コミュニティの活動の検証も踏まえ、方向性を出していきたいというふうに思っております。
議 長	田口議員
田口議員	9年目を迎えた南部コミュニティでございますけれども、ここですね、本当に今までの推進計画、活動は検証されたのかと。また、南部コミュニティの目指す目標達成度はですね、達成というか、それに向かっての度合いというか、それはどのくらいと思われるかですね、お尋ねしたいと思います。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 南部コミュニティ運営協議会につきましては、毎年毎年、役員会、総会等を開いていただきながらですね、事業の報告それから事業計画、予算、決算等をやっております。それぞれの総括に踏まえて、もう議員ご存じのとおり、いくつかの部会に分かれながらですね、活動していただいております、この活動が今後の方向性を示している、そのことをですね、総括を踏まえながら活動がされているというふうに思っておりますので、その中で方向性というのは、着実に前に進んでいるのではないかというふうに思っているところでございますし、併せて具体的な達成度につきましてはですね、また運営協議会さんとも協議をさせていただきながら、その状況については、把握をしてまいりたいというふうに思っております。
議 長	田口議員
田口議員	私が思うにですね、南部5区とも、1つの南高田につきましては、そういう公民館活動はですね、いかがなものかと、私は分かりませんが、他の4区はですね、やっぱり自分の地区の公民館活動、それから区の活動もありましてですね、相当計画

	もたくさんになってですね、これでいいのかと。運営協議会の中での話もありますけれども、方向性をやっぱりしっかり出さんと、公民館活動とだぶってですね、最初の少子高齢化社会においての、南部5区のコミュニティはどうかということが薄れてくるんじゃないかなと思います。 そういう声もですね、二重じゃないかというふうなことも、やっぱ負担になっているところでございます。 次に、いつも言われます経費削減、私もこれにはですね、約500万という行政からの支援、補助がっております。ほとんど嘱託職員ですね、手当というふうなことでございます。 これもいかがなものかということで、早く自主独立な組織にしたほうがいいんじゃないかと、いうふうにも思っております。 それにはですね、ちょっと課長も担当職員も頑張っておりますけれども、ひとつ楔を打つというふうなことで、行政職員の人材育成を考えながら、ある一定期間、少年大使館で行政の仕事とコミュニティの勉強をしてもらってですね、少しでも早く自主独立を促したらどうだろうかと思います、町長、どんなでしょうか。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 貴重なご意見ありがとうございます。 本当に前例のない、本町にとって取り組みでございます。9年ほど前、ああいった施設が県のほうから提供いただいたということで、あそこでぜひ、モデルのコミュニティを育てていったらということで、かなり地元の方々等には、ある面ではご苦労があらうことだろうと思っております。 そこで、本当にあの施設を利用して、活用して、本当に良かったというふうな意見をたくさん聞くことができればですね、非常に他の地域にとっても力になるのかなと思うところもあります。 したがって、今、議員のほうからも意見が出ましたように、ぜひ、この8年間、9年間取り組まれた方々のご意見を一度聞かせていただいて、その上でまた町のほうもですね、方向性を協議しながら作り上げていきたいと、そのように考えます。 ぜひ地元の、できれば全員というわけにはまいりませんので、役員の方々ぐらいとですね、協議の場を開かせていただくように、そして私も出席させていただきますので、率直なご意見を伺いたいなと思うところであります。 別にあそこが、ほんとそれが非常にいいならですね、そんな地域をつくることに、すごい力になると思いますし、課題が多ければですね、勇気を持ってある面では改善しなければならないと思うところもでございます。以上でございます。
議 長	田口議員
田口議員	今、町長からもですね、勇気を持った行動というふうなことで、9年目を迎えた南部コミュニティでございますので、課長もそういう話し合いをしたいというふうな声もありますけれども、早急にですね、私は早く運営協議会とですね、こういう行政との話し合いを早く持ってもらいたい。そして検証を、そして、いわゆるいろんなコミュニティがよそにできないかというふうな話も、同僚議員からしておられますけれども、いつも私は、この経費がですね、いつも頭の中にありまして、じゃあ、うちで500万というふうな、それもですね、活動費じゃないんでしょう。人件費として、そういう段々と増えておりますけれども、そういうことを一度見直すと。そして、やっぱもう9年目ですから、10年一区切りというふうなことで、決断をですね、やはりせないかなだろうというふうに思っております。 これはですね、西田地区もそうでございますけれども、何か行き詰った、何か打開

	せないかんというふうに思います。 今、町長もですね、早く、そういうふうな話し合いをしたいというふうなことでございますので、私のほうからも伝えておきたいと思います。 それですね、次にこれは運営の問題だろうと思いますけれども、何か使い勝手がよくない、寄り勝手が悪いという声があります。 このことはですね、自由に気安く入る部屋あるいは休憩所がないですね。何かと四角四面でありすぎるということでございますが、南部コミュニティにとってはですね、非常に使い勝手あるいはそういう部屋、そういうのもですね、今後は必要だろうと思いますが、いかがでしょうか。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 少年大使館につきましては、事務局長それから事務の方、それから管理人さん2名ということで、全体で4名ですね、朝から夜まで、施設管理も含めてお願いをしておるところでございます。 先ほど言いましたような課題等につきましては、状況をこちらのほうでも把握をしていきたいというふうに思っておりますし、改善が必要であればですね、協議会ともお話をさせていただきながら、改善に向けた検討をしていきたいというふうに思っております。
議 長	田口議員
田口議員	南部コミュニティそれから少年大使館、これは一体となって進めないかんことでございますけれども、やはり一番大事なのはですね、地域の住民が、あるいはいろんな太刀洗駅を中心とした発展を願うならばですね、ちょっと大使館に寄って行こうか、そしてどんなふうなものがあるだろうかといふようなことも必要だろうし、横に広場があります。グラウンドゴルフを相当してありますけれども、ほとんどの方がこの大使館に寄って行かない。ちょっと寄って、そこで話をしようかという声も聞こえないというふうな、何か桜の木の下でありますので、そこで集まってくださいというふうなことでございます。ドアを開けないと大使館に入れないというふうなことは、いかななものかというふうに思っております。それですね、誰でも気安く入られる。 それから、少しずつではありますけれども、建設課のおかげでですね、周辺の道路整備、そういうのがなされてですね、相当、キリンビールが主催されるいろんなイベントの中ではですね、相当な数が太刀洗駅あるいは高田駅からですね、歩いて行かれておるといふような状況でございます。非常に大事な地点、ポイントじゃなかろうかというふうに思っております。 最後にですね、各々の自治区の活動もある中で、各自治区の本体は揺るがせないものでございますので、今後より良い南部コミュニティができますことを願って、私の質問を終わります。よろしくお願いします。
議 長	これで2番 田口譲司議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をいたします。 10時35分より再開します。 (10:25)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (10:35)
議 長	12番 梅田美代子議員
梅田議員	おはようございます。

	通告に従いまして、質問をいたします。 まずは、子育てに関してでございます。 庁舎内に赤ちゃんの駅がありますけれども、ぜひ、さらなる整備充実をお願いしたいと思ひまして、質問させていただきます。 子どもを連れて外出しやすい環境整備といたしまして、赤ちゃんの駅を設置していただきました。当時、先進的な取り組みといたしまして、西日本新聞にも大きく掲載されておりました。そして町外の方からは、のぼり旗を見て、筑前町は子育てにやさしい町ですねという高い評価、声をいただきました。現在、赤ちゃんの駅へ協力いただいております企業の皆様には、心より感謝を申し上げます。 ところで、今言いましたように、本庁舎内2階に赤ちゃんの駅が設置されていますが、場所として分かりにくいのではないかと常々思っております。利用者数など利用状況をお伺いしたいと思います。 また、赤ちゃんの駅と言いますのは、赤ちゃんをあやしたり、おむつを換えたり、授乳等に利用されますので、ミルクを作るためのお湯等も必要であります。使い勝手、支障がないのか、整備機能は整っているのか、まずお伺いいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 本庁2階にあります赤ちゃんの駅の設定状況、また使用状況について、ご報告いたしたいと思います。 設備状況ですけれども、2階の食堂の奥に和室がございますので、その畳の部屋を1つ確保し、赤ちゃんの駅として設定しております。 この場所は自由に使っていただけますので、おむつ換えとか授乳もできますし、兄弟児や同伴のご家族の方も一緒に入れるスペースとして確保しております。 また、ポットのことなんですけれども、ミルク用のポットのお湯としましては、設定温度がございましたり、衛生面の管理の面もございますので、2階に常時、あの場所に人がいるわけではございませんので、一応、公表している内容としては、ポットでのお湯の提供というのは、2階の赤ちゃんの駅では提供はしていません。 利用状況ですけれども、正の字を付けてるわけではないんですけれども、1階の住民課の窓口のほうに、お尋ねいただく方が多いということで、数カ月に1件程度というところで、住民課の職員のほうが2階にご案内しているという状況です。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	数カ月に1件程度ということは、本当に認知されてないというふうに捉えられると思います。 ところで、ふるさと納税で赤ちゃんの駅に多額の寄附が寄せられているということを聞いておりますが、これまでに寄せられた寄附の累積総額、そして、また活用された額、現在、どれだけ残高として残っているのか、お伺いいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 筑前町ふるさと応援基金の寄附の実績について、申し上げます。 赤ちゃんの駅事業に関してですけれども、これまでの累積総額といたしまして、29年途中ではございますが、1,938万5,000円となっております。 そのうち使用いたしましたものが、赤ちゃんの旗とか、それからポール、下の支柱台、それから昨年度におきましては、貸し出し用のおむつ台でありますとか、それからスペースを確保するための衝立というものを購入いたしまして、累積使用金額のほうで42万円となっております。 残りのほうが1,896万4,825円です。以上です。

議 長	梅田議員
梅田議員	本当にありがたいことに、2,000万近い善意が寄せられているわけでございます。 これをですね、やはり、本来の赤ちゃんの駅として、ぜひ使っていただきたいなと思っている次第でございますが、私、ちょっと提案をさせていただきと思いますが。 2020年度オリンピック・パラリンピックに向けて、国としては禁煙を推進しております。 そして上野動物園におきましては、シャンシャンのパンダを公開するにあたりまして、本日から子どもを受動喫煙から守るために、全面、上野動物園は禁煙にしたというふうに言われております。 今、言いましたように、本当に赤ちゃんの駅事業に対して、ありがたくも多くの方から多額の寄附をお寄せいただいております。この寄附をしていただいた方の気持ち、期待に応えるためには見える化を図って、形ある施設として、子育て中の親子が本当に気軽に立ち寄れる、本来の赤ちゃんの駅のために活用すべきと考えております。 そこで、今、本庁の1階に喫煙室がありますが、あそこを撤去いたしまして、そのあとに赤ちゃんの駅という形で整備されてはどうかというふうに、私は考えております。 役場に入ってすぐに、喫煙室が目に入るよりも、赤ちゃんの駅が目に入ったほうが、よほど子育てにやさしい筑前町だなということを、町内外の方にアピールできるのではないかなというふうに思っております。 現在、なかなか認知されてないようですが、やはり、今の2階にはとりあえず場所を確保されているというふうにしか捉えられませんので、現状でよいというふうなお考えをお持ちなのか、何かお考えがありましたら、お伺いいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 議員がおっしゃいますように、いろいろな場面での子育て世代の子どもさん方、子ども連れでの子育て環境を図る目的で、この赤ちゃんの駅事業がスタートしております。全国の皆様から寄せられました多額の寄附金本当にありがたく思っております。また、町内の各事業所の皆様にもご協力を得ながら、事業所も含めまして、現在63カ所の、この子どもの駅の事業所、それから公共場所等の設置がされております。 その中で本庁舎というのが、まず起点になるところではないかというのは、感じておるところです。議員がおっしゃいましたように、1階の喫煙所、そこもいろんな形での、喫煙所自体の問題もございますけれども、この子育てに関しての利用について検討したこともございました。 ただ、今現在、健康課のほうが主管で行われておりますが、子育て世代包括支援センター、これが国のほうでは平成32年度までに、市町村に設置するようにということを通知しております。その中で、健康課とこども課とで協議をしながら、この子育て世代包括支援センターと併設という形で、本町におきますこの赤ちゃんの駅事業の、町内の1つのシンボルとなるようなものを想定しているところでございます。 まだ協議中でございまして、その設置場所とか規模に関して、ここでご説明する内容がございませんけれども、今後とも来年度、子育て世代包括支援センターが開設をするような見通しで、今のところ協議を進めておりますので、その中でご提案できればと思っております。以上です。
議 長	梅田議員

梅田議員	子育て世代包括支援センターは、私は何度も議会質問させていただきまして、ようやく３０年度中にはつくりますという明快な回答を得ているわけでございます。 その中で赤ちゃんの駅もつくり、シンボリックなものとしたいということでございますので、もう本当に大きな期待を持って見守りたいと思いますが、３０年度に素晴らしいものができるというふうに期待をさせていただきたいと思います。 場所等いろいろ今、模索中というか検討中ということでございますが、私はどうしてもですね、それはそれとして今後検討していただきたいと思うんですが、本町の玄関に入ってすぐ右側に喫煙室があるという、なんかこれがですね、ちょっと気持ち的に引っかかる部分がありまして、やっぱり子育てにやさしい筑前町といたしましては、あまりイメージが良いものではないと思います。 今の喫煙室のあり方、町長どのようにご認識されているのか、そして、この多くの善意ある赤ちゃんの駅への寄附に対しての認識について、町長のご見解がありましたらお尋ねいたします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 赤ちゃんの駅につきましては、今、こども課長が説明いたしましたように、健康課と十分協議しながら、もちろん来年度の予算、一般財源等々と十分調整をしながら、今、検討している最中であります。 それと喫煙ルームにつきましては、確かに今ですね、大きく喫煙の取り巻く環境が変化しているなということは実感しているところであります。 ただ、これはまだまだ喫煙者もかなりおられるということですので、十分な意見を聞きながら、今後対応していきたいと思っております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	先ほど言いますように、オリンピック・パラリンピックに向けて、国のほうも禁煙という形で進めておりますので、そういった意味からもですね、そこら辺をしっかりと、それは喫煙される方の意見も、当然大事だとは思いますが、意見を聞かれて、なるべくなら、あまり目立たないところがいいのかなというふうに考えております。 次に移ります。 ２０１６年９月議会で婚姻届、出生届を出されるときに、人生の記念として記念撮影をすることができる筑前町オリジナルパネルを作成して、町として祝福の心を表してはどうかということをご提案させていただきましたら、本当にオリジナルパネルに限らず町のＰＲになるもの等、また貰って記念になる物を研究していきたいという、たいへん前向きなご回答でございましたので期待しておりますが、これが現在どのように進んでいるのかということをお尋ねしたいんですけれども、その前に現在の婚姻届、出生届の推移と言いますか、それをお尋ねしたいと思います。
議 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 婚姻届出、出生届出数の推移ですけれども、過去５年間ということで、各年度末で、平成２４年度が８０９件、その内、窓口で提出された分が３６３件、平成２５年度が、すみません、婚姻届と出生届の合計数です、これは。別々ですか。 婚姻届出数が、２４年度が４０７件、その内、窓口が１１８件、平成２５年度が４２１件、その内、窓口が１２６件、平成２６年度が３７５件、その内、窓口が１０４件、平成２７年度が４０１件、窓口が１３３件、平成２８年度が４０３件で窓口が１１６件。 出生届出に関しましては、平成２４年度が全数が４０２件、窓口で出されたのが２４５件、平成２５年度が４０８件、窓口が２５５件、平成２６年度が４１３件、窓口

	が254件、平成27年度が419件、窓口が260件、平成28年度が418件で窓口が257件となっております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	報告ありがとうございました。 減少することなく安定して平均的に推移しているということは、喜ばしいことだなというふうに思います。婚姻届、出生届に来られた方が幸せな気持ちで、この筑前町から未来へ希望を持って人生をスタートしていただける。そして筑前町に定住していただきたいということを願います。 検討していただくということでございました、記念撮影用のパネルまた贈答品等ですね。そういったことで、なるべくならこれだけの方たちが出生届なり婚姻届を出されているわけですので、1日も早く実施していただきたいと願っておりますが、現在検討をどのように行われているのか、少し具体的にお尋ねしたいと思います。
議 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 記念撮影用のパネルの設置等につきまして、他の自治体の取り組みですとか参考となる事例の研究を行いました。課内の検討を行っております。 その段階におきまして、パネルを設置するスペースやその管理、あと記念品であればこういったものを贈るか、また贈る範囲や費用面、保管面などの課題が出されました。 他の課との打ち合わせや詰めた協議が必要なところで、今のところ、まだ取りまとめができていないという状況となっております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	さっきも言いましたように、1日も早く実施をする方向で取り組んでほしいなと思うんですが、取りまとめができていないということは、いつを基準に目標は、取りまとめはいつされるのでしょうか、お尋ねします。
議 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 なるべく早急にですね、今、課内のほうでも検討は続けております。他の課と協議が必要な部分についてはですね、そちらの課と調整をしまして、詰めていきたいと思っております。 住民サービスの向上に関しましては、いろいろな角度から検討しておりますので、議員ご提案の件につきましても、今後なるべく早く具体的な部分の検討を進め、形にしていきたいと思っております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	早急という言葉が出てきましたので、できましたら来年度、早々にでもですね、すぐスタートできるように、ぜひ頑張っていただきたいなと思います。 スペースの問題ということをおっしゃいましたが、しつこいようですが、あそこの喫煙ルームですね、なんか、ああいったところも大いに活用できるのではないかなということを、ぜひ検討をしていただきたいと思います。 それと、総合支所への届出も当然あると思いますので、本庁はもちろんなんですが、総合支所へ届けにお出でになった方たちに対しましても、速やかな対応をぜひ実施お願いしたいと思います。 また、いろいろ調べてみますと、届出の用紙、現在、事務的と言いますか、殺風景と言いますか、無機質な書類なんですけれども、やっぱりそこにですね、オリジナルのイラストが入ったりとか、いろいろ自治体で工夫されているところもございます。パソコンからダウンロードして提出されるとかですね、そういういろいろな方向も考

	えられるんじゃないかなと思いますが、その点、ひと言お願いいたします。
議 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 オリジナルの婚姻届とか出生届につきましてもですね、併せて検討しておりますので、そちらについてももうちょっと研究をしていきたいと思っております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	筑前町は子育てにやさしい町ということをですね、しっかりアピールできると思います。先ほどのことに関してもそうですが、やっぱりこの筑前町に来て良かったなど、筑前町から晴れやかな気持ちでスタートでき、そして定住していただければ本当に幸いですので、よろしくお願いいたします。 次に移ります。 ごみ環境のこと、特にごみに特化して質問いたします。 種別ごとのごみ量の推移について、まずお尋ねしますが。 先日、11月18日三輪小学校にて三輪っ子文化祭がありました。どの学年も素晴らしいととても感動いたしました。特に4年生の発表、劇、「生まれ変わるごみの旅、未来に残そうきれいな筑前町」。これはサン・ポートで学んだ、ごみ問題について、とてもよくまとめられ、混ぜればごみ、分ければ資源を分かりやすく訴える見事な発表でございました。学校内だけの発表ではもったいないという気持ちでございました。子どもたちには学んだことをぜひとも家庭や地域の人に伝えていってほしいなと思います。 ところでごみ、18分別されており回収されていますが、減量化にはごみの現況をやっぱり住民が知ることが必要だと思います。そこで家庭系、事業系がありますが、18分別の中で特に増加傾向にあるごみの種類及びごみの量等の推移、また減量化への取り組み等ございましたら、現況をお伺いいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	ごみの搬出量につきまして、担当課よりご説明いたします。 ごみ減量化対策につきましては、本町の重点課題として捉えておりまして、広報紙や防災行政無線、そして各区の環境美化推進員の指導により、住民のご理解、ご協力を得て、資源ごみの18分別の徹底、あと再資源化活動を積極的に取り組んでいるところでございます。 サン・ポートに搬入されました筑前町の過去3カ年の各種のごみの推移ですが、平成26年度のごみは、全体で8,214t、その内、事業所から出たごみは277t、3%程度でありまして、ほとんど家庭から出るごみとなっております。 また、全体のうち各行政区で取り組んでいただいている分別収集で出ましたアルミ缶やペットボトル、容器包装紙、プラ等の資源ごみでございますが、一旦サン・ポートに搬入され、再利用のために資源化物として、またサン・ポートから搬出されております。その量は357tでございます。実質のごみ処理量は、先ほどの全体から差し引きまして7,856tというふうになります。 27年度につきましては、全体が8,306t、その内、資源化物として搬出するのが374t、そして28年度は、全体が8,231t、その内、資源化物が404tで搬出されているような状況でございます。 傾向としましては、28年度が前年度比で全体ごみ量の75t減、さらに資源化物搬出量も30t増えていますことから、合わせて105tとなりまして、率にしましたら1%の減量というふうになっております。 分別回収による資源化物404tの主な搬出物でございますが、ビン類が最も多く、次にペットボトル、3番目に容器包装・プラ、4番目に銅金属類、そして5位に

	缶類の順で再利用されております。 なお、サン・ポート以外の搬出量で、PTAとか老人会等で集団回収された新聞紙や段ボール、あと雑誌、古布類、これが508tございますので、合わせますと912tがリサイクルをされている状況でございます。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	ありがとうございました。 ごみは本当にほっとけばどんどん、どんどん増えるばかりでございますが、今、報告がありましたように、28年度におきましては、前年度比、資源化物が30t増えているということで、トータルで1%減量化されているということ、これは行政の努力とともに、やはり住民の努力の賜物ではないかというふうに思っています。 やはり住民自らがごみに対してしっかり意識を持って削減努力をするということが、今後とも大事なことであるというふうに思っております。 次に、九州豪雨災害の受け入れ状況についてなんですが、7月の九州豪雨災害から6カ月となりました。被災者の皆様はたいへんなご苦勞の日々を送られているとご推察いたします。1日も早い復旧・復興心から願っております。 甚大な被害により災害ごみが発生いたしておりますが、これまでにサン・ポートに搬入されました災害ごみの搬入量、そして課題等がありましたらお伺いいたします。また、サン・ポートでの処理量を上回った災害ごみの協力先、搬入先の処分の現況をお伺いいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	朝倉市、東峰村で7月の豪雨により大量に発生しました家庭の災害ごみにつきましては、議員おっしゃいますようにサン・ポートで受け入れをしております、焼却処理を行っております。 発災から9月までのサン・ポートへの災害ごみ搬入量につきましては、朝倉市が863t、東峰村が45tの、合わせて909tと、小学校の25mプールでたとえますと、約2杯分ぐらいが通常のごみは別に、この災害ごみが搬入されている状況でございます。 ただし、通常のごみと合わせて莫大な量となっておりまして、施設の処理能力が追いつかない状況となりまして、他の処理施設への応援要請し、処理を行っているような状況でございます。 なお、道路や農地に堆積しております流木等につきましては、圏内で20万t、こちらは50mプールに144杯と言われておりますが、国・県も交えまして、現在も処理が行われている状況です。処理の詳細につきましてはですね、本町では把握ができていないものでございます。 サン・ポートで処理が困難であるごみにつきましては、近隣の処理施設のほうに依頼をしております。1つが久留米市の宮ノ陣クリーンセンター、こちらで480t、筑紫野市のクリーンヒル宝満、こちらで333tと、合わせて813tの搬入協力を得て処理を行ったところでございます。 また、熊本市のボランティア収集運搬をはじめまして、福岡市や北九州市からも相当台数のごみ収集車が駆けつけておりまして、ごみ処理の支援を行っていただいております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	改めて、今報告を受けますと、本当に多大なる被害だったということが、改めて想像できます。災害ごみも本当に多く出ている現状を改めて感じた次第でございます。 多くの方々、久留米のクリーンセンターと、そしてまた熊本、北九州、福岡、いろんな方々の自治体の協力があったということも改めて感じた次第でございます。感謝

	したいと思います。 ところで、この災害ごみが発生したことによりまして、その受け入れに対しまして、町民に対してごみ減量をお願いするというふうな協力要請をされておりましたけれども、この協力要請に対しまして、町民の意識と言いますか、協力はいかがだったのかお尋ねいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	9月の広報紙で朝倉市と東峰村の災害ごみ搬入に伴う可燃ごみの減量化とさらなる分別の取り組みをお願いしましたところですが、時期が重なるようにして、サン・ポートへの直接搬入の料金改定、これを10月に行ったことによりましてですね、ちょっと駆け込みと思われるような大量の一般ごみの直接搬入がございまして、10月末時点では昨年の時期と比べまして、127t増えているような状況でございます。 このため今月の広報紙でもですね、さらなる分別による資源化依頼と併せまして、古紙集団回収の積極的な取り組みを呼びかけているところでございます。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	ちょうど10月末時点という、この駆け込み、理解できないことはありませんで、仕方ないのかなというふうには思います。 ということはやはり、今後やっぱり私たち自身がさらなるごみ減量、古紙回収等にしっかり協力していかないといけないんだということを思っております。 次の質問なんです、今よりもさらなる小型のごみ袋を作ってほしいという要望がございまして、質問させていただきますが。 まず、現況なんです、高齢者世帯、独居世帯が増加傾向にございます。本町の1人世帯また2人世帯の数、そして、それは世帯数の何%に当たるのか。現在の1世帯当たりの平均人数、そして高齢者、65歳以上が何%、また75歳以上は何%なのかということを、まずお尋ねをいたします。
議 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 町内のお一人の世帯ですけれども、本年11月1日時点で2,712世帯、全世帯数の24.9%になります。 お二人世帯ですけれども、同じく11月1日時点で2,874世帯、これは全世帯数の26.4%、1世帯当たりの平均人数ですけれども、2.72人となっております。 また65歳以上の高齢者の割合ですけれども、これは、平成29年の3月31日時点ですけれども、28.2%。75歳以上の方の割合は13.4%です。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	ありがとうございました。 平成28年度決算資料を見ますと、世帯数は、合併後10年で1,000世帯に増加しているというふうに書かれておまして、資源ごみのさらなる分別協力が必要と掲載されております。 今、報告いただきましたように、人口、世帯構成が大きく変化をしております。現在、ごみ袋は大と小の2種類が販売されていますが、住民からは以前から、さらに小さい小型のごみ袋を販売してほしいという要望があっております。ぜひとも住民の要望に応えていただきたく、今回、議会質問をさせていただいております。 この質問にあたりまして、周辺自治体を調査いたしました。大中小3種類のごみ袋を販売してあります。ちなみにこれは筑紫野市から借りてまいりまして、筑紫野市はこれ普通という形のものなんですね。それと小さいものなんです。そして大というのがあります。だから普通は普通の袋を使うという、この発想だと思います。筑前町は大と小、2種類しかないということなんですよ。

	他にもいろいろ調べてみましたが、45ℓ、30ℓ、15ℓとかですね、なんかそういう方向で、3種類はこの自治体でもあるなど分かりました。調べた結果ですね。 それで、今報告いただきました筑前町1人世帯24.9%、2人世帯26.4%ということは、50%の世帯が1人か2人かということで、ごみ収集週2回行われていますが、分別いたしますと、1人世帯、2人世帯では、現在のごみ袋が満杯になるほどのごみは、なかなかたまらないというふうに住民からは言われます。 特に高齢者の世帯におきましては、生活を段々縮小されつつあります。その傾向にありますので、人間の心理として、大きい袋になりますと、やっぱり満杯になってから出そうというふうに、そういう心理状態が働きますので、ついついごみ袋に入れてしまいがちとかですね、そして、ごみを結果的に増やす結果となりますし、また夏場になりますと、満杯になって出そうとすれば、やっぱり臭いや虫が発生しまして不衛生になります。 大きな袋に満杯に詰め込んで、筑前町も小さいのがありますけども、そこそこ大きいですね、筑前町の小さいほうと言っても。それで、それを満杯に詰め込んで出そうとすれば、自宅からごみ収集場所への持ち運びと言いますか、本当に大変でございます。 ある住民の方は、ごみの分別を注意されたことをきっかけに、ものすごく分別に取り組むようになったそうです。どうしても、もう一回り小さいごみ袋で十分であるというふうに言われました。 現状を見据えたときに、さらに、ごみの小型のごみ袋、生ごみ袋というのは、やっぱり考えていく必要があるのではないかなというふうに、私は強く感じております。その点について、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、お考えをお伺いいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 議員がおっしゃいますようにですね、1人、2人世帯の方が多くおられますことと、併せまして、日ごろから、住民の方にはごみの18分別等に積極的な取り組みをいただいております。 本町の分別によるリサイクル率は、全国平均21%に対しまして、31%と10ポイント上回っております。1,756団体中385位に位置するものでございます。 上位ではないものの、皆さんのごみの減量化意識は高いものであるというふうに承知しているものでございます。 このように、きちんと分別されている方々につきましては、燃えるごみが小さい袋でも余るため、ポリバケツ等でのため置きをお願いしているところでございますけど、先ほど申されましたように、夏場の生ごみの問題等もあり、たいへんご不便をおかけしているのも実情であると思われれます。 実を申しますと、現在の2種類のごみ袋につきましては、ごみ減量化対策を踏まえサイズ等の見直しを検討中でございます。その中で大中小の案を、近隣自治体の規格等も参考にしながら、協議を行っている最中でございます。 また、本町の小さい袋が40ℓに対しまして、近隣自治体には18から15ℓの小さいサイズを使用しているというところが複数ございました。実態も踏まえですね、住民のニーズに沿うように、総合的な考えのもと、検討していかなければならないと思っております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	先ほど筑前町のごみ分別と言いますか、取り組む体制というのが、全国1,750自治体のうち385位ということを申されましたが、こういうことはですね、やはり

	住民の皆さんが頑張っている姿がこういう形であがってきていると思います。 1番、2番じゃありませんけれども、やはり385位ということは大いにアピールしてですね、住民の皆様のおかげで、こういうふうに筑前町はこの位置にありますというふうな、そういうアピール、発信ということは、広報等でもしてくだされば、もっと住民の意識も高まるんじゃないかなと思いますので、その点よろしく願いいたします。 ごみ袋サイズの件なんですけども、一歩踏み出していただきまして、サイズ等の見直しを現在検討中ということでございます。近隣の自治体も、課長もよく調査をしていただいております、大中小の案も含めて、しっかり協議を行っていらっしゃるということでございますが、現在検討中、すいませんね、来年度結論が出ますでしょうか。できたらですね、来年度からスタートとか、そういうふうに3種類販売していただけのものなのかどうか、その点お尋ねいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 サイズを変えるということになれば、製作する枚数等も変更が出てくるかと思えます。現在ですね、そういった予算の関係もございますので、いろいろ調査をした上でですね、来年度、これが再来年度になるかもしれません。今から予算の査定等もございまして、その辺りで来年度から早速始めますということは、ちょっとこの場ではまだ申し上げることができないような状況です。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	住民要望もございまして、先ほど言いましたように、1人世帯、2人世帯合わせたら50%以上あるわけです。 課長が答弁されましたが、町長の気持ちもそうなんだろうと思いますが、町長にお願いなんです、できるだけ早く結論を出していただきまして、3サイズの袋をぜひ早めに作っていただきたいことをお願いいたします。 生ごみの袋の販売は、筑前町は20枚単位でされてるんですが、10枚単位で販売してほしいという住民の要望もございまして。やっぱり周辺自治体、課長も調査していただいたと思いますが、10枚単位がほとんどでございまして。高齢社会で年金生活になります。また、サラリーマン世帯が筑前町は多ございまして。そうしますと年金支給日の前日とか給料日前の前日、世帯にとってはですね、大きいのが1千円、小でも600円、これは結構負担感があると聞きます。生活者の目線に立てばですね、やはり負担感があるわけなんです。これが半額、半分になれば500円なり300円、そしてさらに小型化されたごみ袋を作ってくださいれば、たぶん200円以下ぐらいで購入ができるんじゃないかなと思います。こういう住民の生活を考慮した優しい対応をお願いしたいなと思います。 それとこの筑紫野市の大きいのはですね、0.04mmの厚みなんです。うちが0.03mmなんです、大きいのは0.04、小さいのは0.03mmなんです、うちと同じ。だから、そういった厚みもですね、ピリッとすぐ破れるとか、そういうことも言われますので、重ねて検討をお願いしたいと思いますし、もう1つ、このごみ袋に企業広告を掲載して収入に結び付ける、そういう努力をしてある自治体もございまして。そういったことも含めまして、前向きなご見解がいただければと思いますが、お願いいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	10枚入りのごみ袋販売につきましてはですね、議員がおっしゃいますように、近隣自治体を調べましたところ、多くあるようでございます。それぞれにですね、10枚になった経緯等をお伺いしましたが、単に昔から10枚入りで販売しているところ

	がほとんどでございまして、元々２０枚からそれを１０枚に減らしたというようなところはございませんでした。 本町と朝倉市は昔から２０枚入りで販売を行っております。近年は２４時間コンビニエンスストア、こちらでも購入できることから、昔と違って、まとめ買いが不用になってきています。それは１つ考えられるというふうに思います。できる限りですね、先ほどのごみ袋サイズ変更も同じですが、住民ニーズに応えなければならないというふうには思っております。 しかしながら、今の２０枚入りを１０枚入りに変更しますと、小包装用のプラ袋をですね、１０枚に仕分けする分、これが２倍になってまいります。ごみ減量化に逆行する点と、あとこれで製作コストも変わってくるのかなということで、これも考慮する必要がありますので、こちらにつきましてもですね、厚みそしてサイズ変更と合わせまして十分な協議検討を行いまして、予算計画を立てていきたいというふうに考えるところでございまして。 あと企業をごみ袋に載せてはどうかということのご質問でございますけど、実はこれ、４、５年前に一度そういう募集をかけた経緯がございます。その際には、やはりごみ袋に企業名を載せて、結局は燃やすということで、ちょっとイメージがあまりよろしくないということですね、手を挙げられる企業がなかったというのが実態です。それから４、５年経つので、また企業のほうもですね、考えが変わっているところもあるかとは思いますが、そういったところは、また調査のほうをさせていただいてですね、取り組みのほうは考えたいというふうに思います。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	ご検討をよろしくお願ひしたいと思うんですが、企業広告の件なんですが、これは筑紫野市でロール式です。筑紫野市は企業広告はないんですが、那珂川町はですね、このロールの部分に企業広告が載っております。だから、そういうふうな考え方もできるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。 筑前町のサン・ポート負担金は、２８年度決算で約４億１,５７０万というふうになっております。これは本当に町民の皆様の税金でございまして。三輪小学校４年生の発表にありましたように、「混ぜればごみ、分ければ資源」、このことを強く意識し、さらなるごみ減量にお互いに取り組んでいかなければいけないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。 次に、健康推進施策についてでございます。 胃のＡＢＣリスクの検査の導入をお願いしたいと思って質問させていただきます。 担当課におかれましては、特定健診、がん検診をはじめ予防接種など、住民の健康増進にあらゆる施策を講じて、たいへん努力いただいておりますことは、本当に評価いたしております。にもかかわらず、健診受診率が向上しないことは、たいへん残念でございまして。早期発見、早期治療は医療費抑制に繋がりますし、何よりも自分の健康を維持することになります。多くの住民が積極的に健診を受けていただきたいことを願います。 ところで胃がん検診についてですが、現在４０歳以上の方が胃がん検診の対象になっておりますが、４０歳以上の人口と受診者数、そして年間何回この胃がん検診が行われているのかを、お尋ねしたいと思います。 ２８年度実績の受診率は１４.８％になっておりますが、１４.８％、この受診率では、なんかピンとこないわけなんですね。だから、４０歳以上の人口に対して何人の方が受診されたのかということをお伺ひいたします。
議 長	健康課長

健康課長	お答えしたいと思います。 まず40歳以上の人口ということですので、直近でいきますと、29年の11月末現在が発表されておりますので、全人口29,682人中18,021人の方ということで、全体の割合からすれば約6割の方が40歳以上になります。 その内、実際40歳以上の方ががん検診を受診されますけども、統一した、先ほど梅田議員が言われましたように、主要施策のほうでのパーセンテージは先ほど言われたとおりでございますけども、実際、国、厚生労働省がですね、まとめた分は最新の分で、26年度分で発表されております。その分でいきますと、40歳から69歳の受診率からいきますと、全国平均が9.3%でございます。県平均が7.2%、うち筑前町は22.1%ということで、全国、県からすれば比較的高い割合での受診をいただいているという状況にもなっておりますが、国が示しております受診率50%の目標達成には、まだまだ遠いという状況で、これは筑前町に限らず全国自治体一番悩ましい問題を抱えているという状況でもございます。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	40歳以上の人口が1万8,000ですね、約。その中で14.8%、約15%の方たちが受診をされたということで、単純に考えていいわけですか。ですね、はい、分かりました。 質問に入ります。 胃のABCリスク検査におきましては、これまで平成23年9月、平成25年6月、導入を提案させていただきました。胃のABCリスク検査は将来の胃がんリスクが判明することにより、予防のための動機付け、そして除菌治療により胃がんを回避できると言われております。特定健診時の血液検査に合わせまして、胃の萎縮度を図るペプシノゲン検査とピロリ菌感染有無の検査を行うことで、胃の健康度、胃がん発生リスクの有無を知ることができます。 現在、検査の評価はABCDEまでであるというふうに聞きますが、C群、D群の結果が出た方は病院で内視鏡検査を受けてみようかというふうに、動機付けに繋がると考えます。そして胃がんの早期発見に繋がります。現在40歳以上を対象にバリウムの透視検査が実施されますが、飲料水の衛生的環境が整った中で成長されてきた若い方はピロリ菌感染はほとんどないように聞きます。 ABCリスク検査でA群、B群は胃がんリスクは少ない、よほど症状がない限り、その後は、毎年胃のバリウム検査を受ける必要がないとも言われます。ということは、住民にとっては検査を受ける精神的、肉体的、経済的負担はないと言えますし、行政もその分の検査費用が削減されと考えますので、費用対効果が期待できるのではないかと考えております。特定健診時にぜひ取り入れていただきたいということを再度申し上げたいと思いますが、ご見解をお伺いいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 胃がんリスク検診、ABCリスク検診につきましては、議員申されたとおりでございます。町の見解としましては、近年、がんの発生リスクを早期に発見できる。議員言われましたように、検査を受ける負担の軽減などの利点はございます。県内でも導入市町村が増加している状況でもございます。 しかしながら、ピロリ菌の感染が胃がんのリスクであることは科学的に証明されておりますけども、ピロリ菌の除菌が胃がん発症予防に有効であるかどうかについては、まだ明らかにされていない状況でもございます。 また厚生労働省の指針であります、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針というのがございますが、この中に胃がんリスク検診、ABC検診は指針とし

	て示されておりません。胃部X線検査、バリウム検査または内視鏡精密検査、胃カメラ検査でございますけども、いずれかで検診するという指針になっております。 このことから検診につきましては一般財源化されておりますので、健康増進法に基づいた指針に示されていない胃がんリスク検診は、地方交付税措置対象外にもなっているような状況でございます。市町村におきましては、健康増進法に基づきまして、がん検診の実施に努めなければならないという規定をされております。本町のがん検診はこの健康増進法により、住民の方々の健康増進に資する目的を持って、国の定めたとおりに実施しております。 このことから追加検査とならざるを得ませんので、費用負担も増加いたします。その財源は交付税対象外ですので、税等の一般財源を充てることになりまして、経常経費増加している中で一般財源の使い方には慎重に検討を課さなければならないと思っております。 先ほど申しましたように、リスクはございますので、町としましても交付税対象外でございますけども、町の負担が大きくなり、より費用対効果が高まるなど、住民のより良い検診となるよう、これからもABCリスク検診につきましての情報、それから国の動向などを注意深く見守りながら、引き続き研究、検討を続けていきたいというふうに思っております。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	厚労省の指針にはないわけですが、自治体によりまして、導入する自治体が増えております。久留米市は40歳、46歳、51歳を対象に500円で、また、検査を希望する住民に半額で実施している自治体、またオプションで実施している自治体など様々でございます。先日、志免町では9月の健康推進講演会開催と同時に、住民にリスク検査を募集したところ、定員110名で募集されたそうですが、もうそれを超える応募があったということを聞いております。 現在、胃がん検診、バリウム検査なんですが、バリウムを飲む負担、撮影時ぐるぐる、ぐるぐる体が回る負担を嫌がる住民がおられます。気持ちとしては誰でも極力病院に行きたくないという気持ちがありますが、こういうABCリスク検査でC群、D群結果が出れば、もう少しちゃんと調べてもらおうかなという気持ちにもなります。早期発見、早期治療に繋がりますと、医療費抑制に繋がります。 課長、今後、研究検討をしっかりしていく旨のことを回答されましたので、早い導入を私は期待いたしますが、しっかり研究していただきたいと思います。期待をいたしまして、質問を終わります。
議 長	これで12番 梅田美代子議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をいたします。 午後1時より再開します。 (11:33)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
議 長	5番 奥村忠義議員
奥村議員	通告書に基づき、順次質問いたします。 それでは、早速、質問に入らせていただきます。 地域コミュニティについての件でございますが、中牟田校区にモデル事業としてコミュニティセンターを建設してはどうか、といった質問の内容でございますが、災害時の避難所をコミュニティセンターに開設してはどうかといった観点から、お尋ね

	します。 この件に関しましては、町民の方々からよく耳にするのが、災害時の避難所が遠い、もっと近くにあれば助かる。また、そこに知り合いや顔見知った人がいれば安心できる。隣近所と誘い合って行けるといった声をよく耳にします。今後、さらに高齢者の一人住まいが予想される中、こういった声をどのように捉えてあるのかを、お尋ねいたします。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 コミュニティセンターの件もございますので、私のほうから回答させていただきます。 災害時の避難所につきましては、町の防災計画に基づき自主避難所としてコスモス、めくば一帯が運用されております。また緊急避難の際の緊急避難所としては、中牟田校区については中牟田小学校体育館を指定をしておるところでございます。また、避難の際に支援が必要な方については、民生委員など地域の方たちとの協力を得ながら、避難をしたいとご希望の方には、お誘い合わせをしております。 校区にコミュニティセンターを建設し、避難所として活用できないか、それが利便性が上がるのではないかとご質問でございますけれども、現行では先ほど申し上げた施設についてご利用いただきたいというふうに考えておるところでございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	それでは、次に入らせていただきます。 災害時の避難所までの交通手段がない方への送迎が必要と考えるが、9月に行った議員と区長さんとの意見交換会で出ておりました。避難所まで歩いて毛布などは持って行けない。また、自分1人で行くのがやっとだと。そういった意見も出ていました。 まず、このような方々が避難所に行きやすくするためにも、今、課長の答えにもありました民生委員の方々の手助け、区長さんの手助けは確かに必要かとも思いますが、そのためにも地域での協力を得やすくするためにも、コミュニティセンターが校区にあれば、皆さん助かるのではないかなと思われている方がたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。なおかつ高齢者の一人暮らし、体に不自由のある方等は、少しでも近くに避難所があれば、もっと助かるのではないのでしょうか。 以前は想定外と言われた災害も、今では年に何度か、当たり前のように日本国中で起きています。身近なところでは皆さんご存じのように、朝倉市、東峰村で7月5日に起きた豪雨災害もしかりです。 そこで今、冒頭の中牟田校区にコミュニティセンターをモデル事業として建設できないかといった件でございますが、今、中牟田町区では公民館の建て替えを計画されております。何故に中牟田町区かと申しますと、小学校の近くにあつて、地域住民の方々が防災意識が高いのと、そのこと以外にも夏休みには週に3日、近隣の児童を集めて学習会を開催していらっしゃいます。その学習会を校区全体に広げていきたいといった熱い思いももっておられます。また、こども食堂ほとめきの実施、助け合う会どこでんいく隊など、多岐にわたってボランティア活動が充実しています。 なお中牟田小学校ではアフタースクールのモデル校にもなっています。このアフタースクールもコミュニティセンターで行えば、地域住民の方々の協力がもっともって得られるのではないのでしょうか。校区の区長さんを先頭に、コミュニティセンターを区で管理していただき、地域の活性化にさらに拍車をかけることで、筑前町全体の先進地になり得るのではないのでしょうか。 昨日、山本一洋議員の質問に対して、議論が必要であるとか、方向性を協議していきたいと町長はおっしゃいました。私は協議するのであれば、今の中牟田校区がとい

	うか、町区と言ったらいいのか、これが最適ではないかと考えるところであります。このことについて町長は、どのような意見をお持ちでしょうか、お尋ねします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 まずですね、災害時には身近なところで避難所を確保するというのは、最重要であることは、今回の朝倉市の事例、他の被災地から学ぶところであります。そのためにうちの町は行政区がしっかりしているから、それぞれに公民館が身近なところにございます。あるいは歩いて行けないような行政区内であれば、2つの公民館を有している地区もございます。そういった意味からも公民館の活用というのは、災害時の第一の避難場所ではないかと思っております。 その次にはどうしてもですね、体制が必要でありますので、やっぱり学校なり、コスモスなり、そういったところに移動しないとですね、応援体制がですね、対応できないのではなかろうかと。この間の朝倉市を見て来ましてですね、そのように感じたところであります。 まず1次避難は近くのところに避難されました。その次はやっぱり学校の体育館でありました。そして杷木のですね、あそこのセンターのほうに避難して、それぞれのボランティア等が支援していくと。こういった形を勉強させていただきましたので、まずは全町的に集落の公民館、それが身近であるし、地域の人が分かるとし、その避難しなければならない人だって場所が分かるとし、そのことが一番ではなかろうかと、この間の朝倉の被害を見て思ったところであります。 それと様々に今、意見をいただいております。小学校区でつくれという意見もありますし、今のような意見は、どうも行政区というか行政区を中心にとというような話もあるようでございます。様々に意見がございますので、その辺もまた検討研究が必要だろうと、そのように感じるところであります。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	今、検討研究が必要であると、そういうお答えをいただきましたが、それでは次に入って、またこのことについて述べたいと思います。 これに関連してではございますが、地域の子どもは地域で育てるといった観点からも、高齢者と子どもが集える場所があってもいいのではないかと感じます。このことについては先ほど述べました夏休みの週3日の学習会を、中牟田町区だけでなく中牟田校区全体に広げたい。こども食堂も週1回以上は開催してほしいといった申し出もございました。そうするためにも、また、そういう設備を設けるためにも、屋外ではグラウンドゴルフやバドミントン、ドッジボールなど、屋内では将棋、囲碁、または卓球などの軽スポーツを高齢者と子どもたちがゲームをやることによって、高齢者の健康増進にも繋がっていくのではないかと考えられる部分も多々あると思います。 また、子どもにとっても顔見知りの方が増えることで、登下校時の見守りにもなり、不審者と遭遇した際に、逃げ込める場所や何かしらのアクシデントが起きた際に、助けを求められる人が近くにいる、こういった効果も得られると考えられますが、このことについてはどういう考えをお持ちでしょうか、お尋ねします。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 議員がおっしゃったように、中牟田校区におかれましては地域で子どもたちを育てようとする取り組み、こども食堂とかご紹介がありましたけれども、そういった取り組みが活発に行われております。今後も世代間の交流促進などの課題解決に向けて、コミュニティ活動の必要性がですね、機運が高まっていけば、それはやっぱりコミュニティの必要だということになっていくんだらうというふうに思っております。

	先ほどからの町長の答弁もございますし、この間の議会の一般質問のやり取りもありますように、コミュニティについての議論、それから方向性をですね、現在始めていきたいということで、答弁をさせていただいておりますので、コミュニティに向けた検討や地域との協議についても行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
議 長	奥村議員
奥村議員	今、言われました地域との協議とか、そういう方向性に向けての検討、これは具体的にですね、どういった今後のやり方というか、そういう方法で行かれるのかを、ちょっと分かったら教えてください。
議 長	企画課長
企画課長	現状での把握をしなければならないと思いますので、まずは各区の行政区の方、あるいは地域の中で区を超えての交流や取り組みをなさっている方たちとですね、情報交換をやらせていただいて、現状とそれから課題、それから今までやってきたことの成果についてですね、踏まえてコミュニティの推進について、お互いに検討していきたいというふうに思っております。 時期的な明示はこの場では申し上げられませんが、協議については進めていきたいというふうに思っております。
議 長	奥村議員
奥村議員	そのことについてでございますが、一番身近と言え、もう区長会だと思うんですが、区長会とかを通じて、そういうことを行われるお考えがおりということで、そういうふうにとってよろしいのでしょうか。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 どういった形での協議については、検討させていただきたいと思いますので、そのことについては、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。
議 長	奥村議員
奥村議員	この件につきましては、よろしくお願いいたします。 また、私、中牟田校区のほうでも働きかけを行ってまいりますので、またいろいろ校区の方のほうからですね、相談にあがられるかと思います。その節はよろしくお願いいたします。 それでは、次の質問に入ります。 次のことも支援についてでございますが、アフタースクールが発足して2カ月が経過しております。成果はどのような形で表れているのか、また課題としてはどんなものが上がっているのか、将来的にどういうところをどのようにしたいのか、そういうところをお尋ねいたします。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 まず、中牟田小学校アフタースクールの内容について、少し説明をしたいと思います。 9月5日から毎週火曜、木曜日の週2日の活動を、16時から17時まで、学校の多目的室や教室それから体育館等で行っております。1週目は体験活動、2週目は学習支援を行い、以後、その繰り返して行っております。11月末現在41名の児童が参加をしているところでございます。 さて、この事業の成果ということでございますが、事業開始後3カ月しか経過していませんので、事業の目的に対して客観的にしか判断できませんが、この事業の目的は、放課後の時間を活用して、学習支援や多様な体験活動を提供することにより、

	児童の居場所づくり及び自立的かつ主体的な学びに寄与し、次世代を担う人材を育成することを目的としておるところでございます。 また、この事業を実施するにあたって、学校と地域が連携して、地域の人材の協力を得て、学習支援、体験活動を行うことが必要でございます。 当初、児童の募集人数は30名でしたが、先ほど報告しましたように、41名の児童が参加しております。このことは保護者のニーズに応えて、子どもたちの放課後の居場所づくりができているということで、1つの成果だと考えております。 また、先ほど、この事業を実施するには地域の方の協力が必要と申し上げましたが、学習支援につきましては、当初5名のボランティアでスタートいたしましたが、現在はネットワークの広がりによりまして、12名の方から支援をいただいているところでございます。これも1つの成果だと考えております。また、体験活動についても、地域の方、数名の協力があるところでございます。 一方、課題といたしましては、この事業は現在、生涯学習課、教育課が主体で行っておりますが、今後このアフタースクールが順調に運営できるよう、地域コーディネーターを中心に地域ボランティア主体の運営体制を構築することが、課題だというふうに考えております。 また、今後、年度末ぐらいに、保護者、児童、支援ボランティアに対してアンケートを取り、成果と課題について分析をしたいというふうに考えております。以上でございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	順調にいったおるみたいで、ほんとううれしい限りではございます。 また、このことについて、次の将来的な計画はどのように考えてあるのか。残り3つの小学校、どこから、また次にやられるとしたらどういう順番でいかれるのかを、お尋ねいたします。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 本年度モデル的に中牟田小学校で、学び体験の場の提供としてアフタースクールを実施しております。中牟田小学校アフタースクールについては、今後も地域コーディネーターを中心にボランティアと連携して運営体制、内容の充実を図りたいと考えております。また、体験活動につきましては、子どもたちの要望に沿ったこともボランティアに依頼して実施する予定でございます。 それから、またですね、現在、各学校で実施しております放課後学習に対して、地域人材の拡充と学校への支援の充実、教職員の負担軽減を目的に、教育課と連携を図りながら、国の補助事業等を活用した施策の実施に向けて検討しておるところでございます。その際、地域ボランティアを募集、確保して、放課後の学びの場の支援ができないかを検討しているところでございます。以上でございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	残りの3つ、東小田、三輪小、三並小、これでいつ頃から大体、計画はどのようになっているか、お尋ねします。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 来年度からの実施の予定でございます。
議 長	順番はということですかね。 教育長
教 育 長	今、来年度から実施ということですね、生涯学習課長が申し上げましたけれども、来年度か実施できるようにですね、今、準備を進めておる段階でございますので、ま

	た正式に実施するという事で、その場合には新年度予算にですね、計上して、お諮りをしたいと思います。
議 長	奥村議員
奥村議員	3つの小学校一緒にスタートするということですか、残り。
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	まだ予算の査定が終わっておりませんので、具体的なことはちょっと申し上げられない。
議 長	奥村議員
奥村議員	予算のこともございますから、来年のことははっきり申し上げられないということでしたが、成果が出ているのであればですね、できるだけ早く3つ同時にスタートしてほしいなと思います。 それでは、次の質問に入ります。 安心・安全な学校についての件でございますが、夜須中、三輪中の散水栓の設置の件でございますが、9月議会の折に山本久矢議員が質問された際に、夜須中、三輪中の両中学校には散水栓は設置していると答弁がありました。でも、私が調査したところによれば、夜須中学校では、ソフト部のグラウンドの横に家庭用の水まき程度のものがあるだけで、実際には何の役にも立ってないと、利用価値がないとの、そういう調査の結果が返ってきました。 また三輪中では、この散水栓は、十分に設置されて役に立っておるのでしょうか、それをお尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 散水栓につきましては、夜須中学校、三輪中学校ともに、グラウンドに2カ所設置、整備をしているところです。 三輪中学校におきましては、活用については、体育祭の練習時などに、埃防止のために利用しているという状況であります。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	今、お答えになりました2カ所設置というのは、実際夜須中ではまた別に1カ所設置してあるということですか。
議 長	教育課長
教育課長	1カ所はグラウンドに、もう1カ所はテニスコート付近に設置しております。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	確かにソフト部のグラウンドのところはほんと家庭用の水まき適度で、炎天下ではですね、まいてもちょっと、振り返ればもう反対側は乾いているような、その程度の散水栓でございます。そして、またテニス部の散水栓はどの程度なのか、私はまだ見ておりませんので分かりませんが、本当に必要なのはですね、やっぱり体育祭の練習とか、あそこに陸上部、野球部がございます。風に舞った砂埃等で、9月議会で山本久矢議員のほうから、いろんな有害物質等の説明がございましたので省きますが、健康管理面から考えてですね、やっぱり今、本当に気管支を患っている、気管支に何か障害と言ったら語弊がありますけれども、そういう方が多ございます。 その中で、やっぱり健康管理面を考えて、早急な、こういうところにやっぱお金をかけるべきかなと思います。よろしく願いいたしまして、次の質問に入ります。 そして、次はですね、いじめの件数に関連した質問でございますが、最近、報道された福岡県はいじめの件数によりますと、2015年度が2,974件、2016年度が5,050件と2,000件以上も増えております。年々増加しているいじめの件数

	は、本町の小中学校ではどの程度なのか、できましたら学校別で教えていただきたいと思いますが、もし不可能でございましたら、小学校、中学校だけでも別々でもかまいませんので、その小中学校でどの程度のいじめがあるかを、お尋ねいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 いじめの認知件数につきましては、概要及び対応を含め、毎月各学校から報告を求めています。 本年度につきましては、１０月末現在、小中学校ごとではございますが、小学校が４件、中学校が５件の計９件となっております。 いじめの問題対策につきましては、筑前町いじめ防止基本方針を踏まえた未然防止、早期発見、早期対策の３点から取り組んでいます。 未然防止につきましては、道徳教育、生徒指導の充実、ネットしない宣言の推進を通して、いじめを許さない心や友の心を推し量る心の醸成、いじめを解決する行動力を身に付ける指導に努めています。 早期発見につきましては、まず教職員のいじめを感知する感覚の向上を踏まえ、毎月実施しておりますアンケートや教育相談を通じて、いじめやいじめの兆候の把握に努めています。 早期対応につきましては、校長を中心とした組織的対応及び当該児童生徒の心のケア、保護者との密接な連携を図るよう努めています。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	今、対策とかについても説明をいただきました。ただ、いじめを完全になくす、ゼロにするというのは、たぶんないことだと思います。難しいと思います。 でも、子どもたちのためにもですね、限りなくゼロに近づけることをお願いしまして、次の質問に入ります。 ③番でございます。月に１０日以上欠席している児童生徒の数は把握しているのか、でございますが、不登校の定義や年間３０日以上欠席した児童生徒を表すとなっております。 こうなっていますが、この不登校には病気や経済的理由によるものは入っていません。病気や経済的理由によるものも入れたら、月に１０日以上欠席している児童生徒はどの程度になるのでしょうか。よければ登校拒否の子どもと分けて、病気や経済的理由に分けて教えてください。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 教育委員会としましては、月に１０日以上欠席している児童生徒の把握は行ってはおりません。しかし、３０日以上欠席している児童生徒については、毎月の学校からの報告に基づき把握をしています。 現在、１０月末現在で不登校の状況として認知し、３０日以上欠席している児童生徒は、小学生２名、中学生１４名、計１６名となっております。 また、病気や経済的理由による長期欠席者につきましては、本年度は、該当はありません。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	分かりました。福岡県下の平均から見るとずっと少ないようでございますが、できるだけですね、やっばこういう不登校をなくすような努力をしていただきたいと思います。 それでは、次の４番の、要保護・準要保護の児童生徒数ですが、３年ほど前の調査では要保護が２８人、準要保護が２８４人ということをお聞きしております。今、現

	在の数をお尋ねいたします。 また家庭において、普通に三度の食事がとれていないというか、栄養が十分取れていない子どもの実態を把握してあったら、このことについてもお尋ねいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 要保護・準要保護の児童生徒数につきましては、10月1日現在で要保護が18名、準要保護が283名となっております。 家庭で十分に食事がとれていない子どもの実態については、日ごろの児童生徒の様子を観察し、家庭環境の情報をもとに必要に応じて家庭訪問等を行い、実態の把握に努めておるところです。また、スクールソーシャルワーカーやこども未来センターとも情報を共有し、連携を図っております。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	家庭訪問されても、その実態が把握できないということですか。そのことについてお尋ねいたします。
議 長	教育課長
教育課長	学校におきましては、学校に登校された子どもたちの様子やその他の情報をもとに、注意深く観察をしているところですが、家庭で3食を食べているかという調査等は、数字的なものは行っておりませんので、日々の様子を見、家庭訪問等を行いながら、実態の把握に努めているという状況にあります。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	次の⑤番にも関連してまいりますので、そこでまたお尋ねしたいと思います。 夏休み等、三期間の児童生徒の食事面での把握、また家庭環境の把握、保護者の心因性の実態等把握してあれば教えてください。 現実に夏休みが終わって、2学期の始業式の日には、げっそりとやせ細って登校して来る子どもがいるとも聞いております。そういった子どもたちになにがしかの救いの手を差し伸べてあるならば、どのような形で、こういった形で救済してあるのか、お尋ねいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 夏休み三期間中の生活の実態の把握ということですが、こども未来センターでは、夏休み等長期の休暇の前に、家庭相談員のほうが各学校を回ったり、保育所、幼稚園とかもそうですけれども、巡回をしながら、気になる子どもさんに対する対応について、連携して把握しております。 その中で、こども未来センターのほうで把握しております要保護と言いますか、虐待の可能性であるとか、育児不安があるとか、また継続的に家族の状態、子どもの状態を見ているケースが60数件ございます。そのケースの食事状態に関しましても、随時個別に状況を把握しながら対応をしているところです。 小学校とか中学校においては、また学校の状況も把握しながら、個別の対応に努めているところです。以上です。
議 長	奥村議員
奥村議員	それなりの対応はしてあるということでございますが、できればですね、もっと突っ込んで、そういう夏休みが終わっても普通に学校に来れるような、そういう子どもたちをですね、どうかしてあげてほしいと思います。 そこで町長にお尋ねします。 今のこども課長の答弁以外にですね、この筑前町の子どもたちが、いつも健康で朗らかでいられると、そういう何か手立てとか考えがあったら、町長、何かございませ

	たからお尋ねします。
議 長	町長
町 長	すべての施策がですね、やはり子どもたちの健やかな健康、学習環境、それぞれの分野で努力しているところでございます。限られた予算でありますけれども、アフタースクールにしろ、それから生涯学習にしろ、スポーツ少年団にしろ、様々な活動を展開しながらですね、子どもたちの環境をより良くしていきたいと。昨日も申し上げましたけれども、本当に地域で活躍してほしい、世界に羽ばたいてほしいと、そういった思いで限られた人材、限られた財源、と同時に住民の方々の力を得ながらですね、これは行政でやる分野とか力も限られておりますので、ぜひ地域住民の方々と一緒になってやっていきたいと。やっているし、やっていきたいと思っているところでございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	今の町長の言葉にありましたように、中牟田町区と村区で行っております、こども食堂ほとめきも1年と3カ月が経過しました。その中に、またどのような家庭環境の子どもがいるのかも分かりかねておりますが、ただ先日、自分の成長過程において悩みを抱えている児童の相談に、1人の女性スタッフが親身になって相談に乗ってあげていました。その結果、明るさを取り戻して、普通に生活して、また元気に学校に通っているという、うれしい話も聞きました。 でも、まだまだ、こういう子どもたちは氷山の一角だと思います。どうしても行政に頼らざるを得ない部分が多々あります。 そこで教育長にお尋ねします。 本町において、また、そういう家庭環境の子どもたちを少しでも救うために、こども食堂は必要だと思うかどうかについて、お尋ねします。
議 長	教育長
教 育 長	お答えいたしたいと思います。 教育的な側面からお答えをしたいと思います。 まず、こども食堂のですね、1年3カ月になられるということで、それから中牟田の地域でですね、子どもたちをいろんな方面から見守ってあることにですね、敬意を表したいと思います。 私はですね、子どもはダイヤモンドの原石だというふうに思っております。鉱山から掘った原石だと思っております。磨きようによってですね、どんなにでも光り輝くのかなというふうに常々思っているところでございます。 町づくりにおきましては、例えば、自助、共助、公助というのがありますけれども、人づくり、教育の分野においてはですね、それが家庭教育であり、社会教育であり、学校教育ではないだろうかというふうに思っておるところでございます。 ダイヤモンドはですね、一面を削っても、一面だけがキラキラ輝いてもですね、いろんな面から削っていつて輝く。そのダイヤモンドを削るためには、ダイヤモンドでないと削れないということでございます。人間を磨くには人を磨かないと、人はですね、人から人間には成長できないのかなという、そして輝いていくのかなというふうに、常々思っておるところでございます。 それで、人が人を磨くということであればですね、地域の多くの人たちが、その一人ひとりの子どもにより多く関わっていくことが、いかに大事ではないかというふうに考える次第です。 日ごろですね、中牟田校区の取り組みについては、そういった意味で、たくさんの方が関わっておられまして、これぞ社会教育のですね、実践ではないかなというふうに思っておる次第です。

	教育委員会といたしましてもですね、教育的な配慮から情報の提供とかをですね、後方的支援をしながらですね、そういった地域の方々の活躍を、より一層活躍されることを期待をお願いをしたいと思っております。 そういうことで、答弁に代えさせていただきたいと思います。
議 長	奥村議員
奥村議員	今、教育長のお言葉の中に、ダイヤモンドを磨くにはダイヤモンド、人を磨くには人という、そういう言葉がございましたが、まず磨くためにもですね、そこから発掘しなければなりません。だから発掘しないでそのままであれば、どんなに優秀な人材であっても、それ以上先に進む事はできない。 このことについて、そして、また今現在、こども食堂、中牟田町、村でやっておりますけども、この町、村に、私別に特化してこの質問をしているわけじゃございません。筑前町、本町全体として、そういう子どもたちのことをどのように捉えてあるのか。そして、できれば私としましては、行政でやってほしいというのが一番の願いでございます。できなければ、どうしても無理だというのであれば、それで仕方ないかもしれませんが、一度ですね、町長、こういう私どものスタッフの会長をはじめとする役員の方々2、3名と、一度、お話の場を設けてもらえないでしょうか。 その中での意見を、やる、やらないじゃなくて、どういうふうに、こうできたらいい、ああできたらいいと、お互いの意見交換でも結構でございますので、そういう場を設けていただけないでしょうか。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 話しをすることは、私は非常に重要だと思っておりますので、調整しながらですね、それは結構だと思います。 私は、先日は太鼓少年団のですね、発表会に行きました。あるときはスポーツ少年団に行きましてですね、スポーツ少年団に来ている子が学校には行っていないと。そういった子もおりました。だから、様々にいろんな方々がですね、子育てをやっていたいているんだなと実感はしております。 ただ、私も体は1つでございまして、全てを回することはできませんけれども、そういった方々、数多くおられて、筑前町はやっぱり成り立っているんだなと、行政の力だっ一部なんだなというところも実感するところであります。 それに、先ほども話がありましたけれども、ごみ処理の問題、全国でも優秀なほうのランク付けがされておりますけれども、やはり取り組みはですね、まさに自助、共助、公助の、私は誇りを持って、自信を持って子どもたち話せる話じゃなかろうかと思ひます。自分たちでできることはしっかりやって、そしてそれができないところは、みんなで寄り合って集めて、そして官が税金を使って運ぶと。そのことによって、それをより活発化されることによって、一般財源も減額することができます。そういったことこそ、まさに理想でありましてですね、自助というものを絶対大事にする。そういった町がやはり今後は、非常に人口減少社会の中では大事なんじゃないかなと思うところであります。 ぜひ、それは実現させていただきたいし、話を聞かせていただきたいし、私どもの考えもですね、話をさせていただきたいと思っております。
議 長	奥村議員
奥村議員	ありがとうございます。 ぜひともですね、私、この一般質問を持ち帰りまして、ほとめきのスタッフの方々と話し合ってみたいと思ひます。 今年も12月、今度の16日に豚汁と、子どもたちによって、しめ縄飾りを作ります。

	す。そういうこともボランティアの方に来ていただいてですね、教えていただいて、そういう方向でやっていきます。そのときにでも、その話し合いを、町長からこういう話をいただいていることを報告いたしますので、ぜひともよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。
議 長	これで5番 奥村忠義議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をします。 1時55分より再開します。 (13:44)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:55)
議 長	14番 河内直子議員
河内議員	通告に従い、順次質問をさせていただきます。 大きく2点、子どもたちを取り巻く問題について、暮らしを守る取り組みについて、お尋ねをいたします。 まず、初めに子どもたちを取り巻く問題について、待機児童の解消について、4点ほどお尋ねをいたします。 昨年2016年新語流行語大賞のトップ10に「保育園落ちた日本死ね」が選ばれました。しかし、待機児童問題は、昨年、突然に始まったことではありません。 遡れば政府は、2001年に待機児童の解消を目指して、待機児童ゼロ作戦2002年から2004年を、その後も新待機児童ゼロ作戦を2008年に打ち出しており、10年以上前から重要な政治課題だったことが分かります。 しかし、これまでの政府の待機児童対策は、残念ながら保護者が願う認可保育所整備ではなく、既存施設への定員超過入所や保育所設置主体の制限撤廃、企業参入容認など、規制緩和や最低基準の弾力化、民間活用と称する保育の市場化などが中心でした。これらは共働き世帯の増加、若年層の貧困化などの問題ともリンクした保育需要の増大に十分対応できるものではなく、待機児童問題の解決はされなかったのです。 筑前町では今年4月に、あさひ保育園が新たに開設され、待機児童の解消に向け、努力をされていることは、たいへん評価できますし、感謝申し上げます。しかし、それでもまだ待機児童ゼロには至っていないということです。 そこでお尋ねしますが、待機児童の現在の状況はどうなっているのか、年齢別に分かったらお願いいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 今年度、初めて発生いたしました筑前町での待機児童の状況についてですが、11月末時点で、待機児童は39名となっております。 年齢別を申し上げますと、0歳児で38人、3歳児が1名です。この3歳児については、0歳児の兄弟児でありまして、同時入所を希望している方です。年齢別では以上です。
議 長	河内議員
河内議員	ありがとうございました。 0歳児、乳児が入れないということで、困ってあるという実態が分かったと思います。 国は一昨年、2015年4月から保育制度を改変し、介護保険制度をモデルに、支給認定と給付を基本とした子ども・子育て支援制度をスタートさせました。

	これまでは認可外施設の扱いであった小規模保育所、6人から19人や事業所内保育所などが、新制度では地域型保育事業として、市町村の認可、確認を受ければ制度に組み込まれ、市町村による支給認定を受けた利用者が、これらの施設や事業を利用した場合は、利用料の補助として給付を受けることができるようになりましたが、併せて、これら施設利用者は、待機児童からは除外されることになりました。 新制度の実施を前に、国が改めて示した待機児童の定義では、地方単独事業を利用している者、特定の保育園のみ希望している者、求職活動を休止している者、育児休業中の者、これは市町村の判断によります。などは、待機児童から除くとしています。 そのため、例えば保育所に入れなくて、やむなく育児休業を延長した場合、認可保育所以外の認証保育所等に空きがあっても、そこに入所しなかった場合などは、待機児童にカウントされないという事態が生じています。これら、いわゆる隠れ待機児童の数は、先ほどの答弁の中、39名の数に含まれているのか、お尋ねをいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 待機児童の状況について、お答えをいたします。 保護者が勤務する託児所等に預けている方が39名中9名です。また求職活動、仕事を探すという活動を休止して在宅で見ておられる。または勤務先で、以前、働いていたところでの勤務を休みながら、育児休業ではないけれども、お家で見てある方が9名です。それから同居家族や親族、おじいちゃん、おばあちゃんや親族の方に子どもを見てもらいながら、復職をされている方、自営業も含めまして6名となっています。また、育児休業とその延長をしながらという方が19名です。19名中延長の、育児休業の延長をされている方が11名となっています。 それから、特定の保育園のみを希望している方というのが、39名中24名おられまして、61.5%です。その理由としましては、兄弟の上の子が入所している保育園のみを希望しているという方があたります。 兄弟児の上のお子さんが入所している保育所のみを希望している人が、24名中の14名、58%の方がそういう状況になっています。 残りの方々は、職場に近いとか家に近いということで、その保育所だけを希望されているという状況です。 よって、先ほどの待機児童の39名は、これらの理由をすべて含みまして、筑前町の保育所入所を希望し、入所を待っている方全員の人数ということです。以上です。
河内議員	育児休業中の保護者の子どもも入っているということですか。 これを待機児童とするかしないかは、自治体の判断によってなっていますが、これをカウントするかしないかで、待機児童の数が大きく違ってくると思うんですが、育児休業中の保護者の子どもさんも入って39ということですか。 本来、認可保育所での保育を必要としている待機児童がどれくらいいるのか、検証が必要ではないかと思います。 次に、町内の各保育所、各保育園の受け入れ体制について、お尋ねをいたします。 待機児童の中心は0、2歳の乳児で、全体の8割を占めている。筑前町の場合は9割、9割5分ですね、とされています。低年齢児の保育所入所枠は、筑前町でも依然として十分ではなく、要求に応えられているとは言えません。町内の各保育所、保育園の受け入れ体制は万全と言えるのか。またそうでないなら、どこに課題があると考えているのか、お尋ねをいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 受け入れ体制について、お答えをいたしたいと思います。

	まず、入所の定員についてでございますが、月平均の入所受入数が、定員の120%までが、国で言う受け入れ可能な基準の目安となっております。町内4つの民間保育所のうち、2カ所では定員の120%の受け入れ状態となっております。その他1カ所についても定員を超えての入所状況です。 また、今年度4月に開所いたしました保育所では、定員に満たない状態ではありますが、3歳未満の0歳を含む低年齢のクラスでは、年齢別の定員いっぱいの状況となっております。 町立の美和みどり保育所につきましては、4年前、平成25年の4月に民間の保育所が1園開園となりました。その保育所が1カ所開園になったときに、入所を民間への入所優先としまして、美和みどり保育所定員は150名ですが、受け入れ体制を130人といたしました。29年4月、今年度、4月の入所まではその状態で、待機児童が発生しておりませんでしたけれども、今年度、その後待機児童が出始めまして、増えていっている状態となっております。現在では美和みどり保育所も150名の受け入れを行っております。 しかし0歳児に関しましては、それでも待機が出ている状態で、今後は町内の保育所へ定員の変更などについて、協力を求めていると考えております。 美和みどり保育所では、保育士の確保や休職など、予算の増額を検討する必要がありますが、30年度には150名定員として、年度当初から対応していきたいと考えております。 しかし定員を増やしても、保育士の確保に大きな問題がございます。0歳児では、基準では園児3人に対し1人の保育士が必要とされており、4歳、5歳児では30人に1人の基準と、大きく職員の配置基準が異なっております。町内どの保育所もハローワークなど保育士募集を常時行っていますが、確保が難しい状態が続いています。 待機児童の0歳児の受け入れには、保育の質を低下させないためにも年齢別の入所定員の基準がありますので、施設の面積基準による入所定員の増員と保育士の確保が重要課題だと思っております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	町長にお尋ねします。 定員以上に受け入れている保育所について、どのように思われますか。定員120名で20名オーバー、120で10人オーバー、130人で30人オーバー、それでも足りなかったら定員を増やして、それ以上に受け入れる。そういうことに対して、どのようなお考えをお持ちでしょうか。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 まず、筑前町もですね、あさひ保育所、建てたときに精一杯の努力をしたんですね、正直言います。あのときに1カ所つくるといのはたいへんな作業がありましたし、財源的な確保も必要でありました。国県が補助をするといえども市町村の負担も生じてまいります。 そういった総合的な予算調整をしながら、朝日の保育園を建設してもらったわけですが、あの時では、あの時点では待機児童0だったんですね。しかしながら、あの保育所ができて、わずか1年ちょっとですけれども、もはや増になったと。何か感覚的にまた、少し変わってきたんだろうとは思っていますけれども。 ただ、定員の枠内であればですね、精一杯、今の段階としては受け入れてほしいと思っております。 ただ、それと併せて今、保育士不足なんですね。本当に保育士不足が深刻でありまして、町の公募でもですね、なかなかうちの応募者も少ない、あるいは辞退が続くと。

	そういった状況でありまして、ぜひ、国策としても、この保育士の待遇改善、民間等ですね、それをやっていただきたいと思います。 ただ、今の状況からすれば、精一杯、今の施設で保育士を確保していただいて、受け入れていただきたいというのが、今の、現時点でのですね、より良い対応策だろうと考えております。
議 長	河内議員
河内議員	次に、待機児童をなくすための対策について、お尋ねをいたします。 昨年、２０１６年３月、国は、待機児童解消緊急対策を公表しました。 しかし、施策の中心は小規模保育所の定員基準の緩和や国の職員配置基準以上で保育する自治体に、国基準並みに基準を引き下げるよう求めるなど、相変わらず規制緩和と中心の施策です。 ２０１６年４月から国の配置基準の一部改正による保育所等における必要な保育士の配置の弾力化が可能になりました。保育士不足を口実に、保育所における保育士配置要件の弾力化、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭を保育士とみなす。国の配置基準を超える加配人員における保育士以外の配置要件の弾力化です。 保育士は国家資格です。が、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭のようなみなし規定は、他の国家資格である専門職では考えられません。 加配人員は子育て支援員。３０時間程度の研修を終了し、都道府県知事が認める者などを充ててもよいというものです。日本の保育所等の最低基準、職員配置基準や施設面積基準は、戦後直後に制定されて以来、十分な改善がされておらず、国際的にも非常に低いレベルです。 ところがこの低い基準を待機児童解消を名目に、さらに規制緩和し、子どもの命と安全を脅かしているのが国の待機児童対策です。一向に減らない悲しい保育事故も、貧しい基準とそれをさらに緩和する施策の弊害にほかなりません。 今問われているのは、子どもたちがどんな環境でどのように育てられるべきか、なのではないでしょうか。子どもたちが主体的に遊びや生活に取り組める安全な人的、物的環境こそが子どもの発達を補償します。 保育士資格がなくてもいい、庭がなくてもいい、地下室に保育室をなどの効率優先ではなく、子どもたちが健やかに育つための人的、物的環境基準のあり方を、国際基準に照らしてどうなのか、検証していく必要があると考えます。 待機児童解消のためには、規制緩和、基準の切り下げはやむを得ないと考えているのか、先ほど町長にもお尋ねしましたが、こども課長にもお尋ねをいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 保育所は、やはり安心して子どもを預けられる環境と保育の質が重要と考えております。定員増への変更は、定員１２０％の体制を続けていくことは、子どもへの影響であったり、保育士への負担があると認識しています。 よって、施設の面積基準による定員増は、筑前町の待機児童対策の１つの重要対策ではありますけれども、保育内容の低下にならないよう各保育所に要請をしながら、受け入れ体制についても、各保育所と協議していく必要があると考えております。 また、保育士の確保に関しましても、言われますように、保育士の資格のない方などの補助金の体制もございますが、保育補助者、保育支援者というのは、やはりその保育士でないといけない業務もありますけれども、それ以外の部分で補助をしていく、支援をしていくという体制のもとでは、そういったことの利用により、保育士のきちんと子どもとかかわる時間を確保するということには、有用ではないかと考えます。以上です。

議 長	河内議員
河内議員	先ほど町長の答弁にもありましたが、待機児童が解消できない保育所不足に加えて、保育士不足と保育士不足の要因である保育士の劣悪な処遇の問題もクローズアップされています。 保育士不足は都市部だけでなく全国共通の切実な問題になっています。地方では、給与の高い都市部へと人材が流出しているため、新卒の保育士が地元に着定せず、都市部では量の拡大に保育士確保が追いつきません。保育所を新設しても規程どおりの保育士が確保できず、子どもの受け入れをできないという話は珍しくありません。 ただし、保育士資格者がいないのではなく、資格はあっても保育士として働かない、保育士のなり手がいないというところに、本質的な問題があるのではないのでしょうか。町内でも保育士資格を持たれた方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、数はつかんでいらっしゃるのか、お尋ねいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 保育士の状況については、こども課では、まだ把握をしておりません。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	今後、把握していただいてですね、町内保育所で勤務していただけるような方をですね、発掘していただきたいと思います。 保育士として働かない理由の1つが、給与の低さです。2015年の国が定める保育にかかる費用、いわゆる公定価格では、保育士の賃金、本俸基準額を19万9,920円としていますが、この額は十数年前とほとんど変わっておらず、全く不十分です。厚生労働省の賃金構造統計基本調査では、保育士の賃金は全産業の平均賃金より9万円低いとされています。 2日前の新聞ですが、これは西日本新聞。待機児童対策2年前倒し、介護士、保育士賃金上げ。これは、年3千円上げるそうです。これが実現すればいいのですが、3千円では、9万円上げるためには30年もかかってしまいます。 また、さらにほとんどの保育所では10時間以上の開所が一般的になっていますが、国の配置基準は、保育時間8時間を前提としており、このような長時間保育に応じた基準になっていません。 新制度では、国は1日11時間、年間300日の開所を求めています、子どもの在園時間が長くなる中、国の配置基準で保育をすれば、保育士が手薄になる時間帯が生じてしまうため、子どもの人数に合わせれば、国の基準以上の保育士を配置せざるを得なくなります。 給与の改善について、^{さきおととい}一昨日の新聞の前に、国は2017年度予算において、全職員に対して2%、月額6,000円程度の処遇改善に加えて、概ね7年以上の経験者に月額4万円、概ね3年以上の経験者に月額5,000円の賃金の上乗せを行うとの報道がされ、処遇改善が進むような期待がされていますが、3日前の新聞では3,000円という報道がなされていました。 しかし、この内容を見てみると、これはキャリアアップ研修とセットで、現場を離れてのキャリアアップ研修の受講が前提であること、月額4万円の配分については、施設の裁量で、技能、経験を有するその他の職員に配分することができるなど、実効性に乏しく、確実に処遇改善に繋がるとは言えないのではないのでしょうか。 小手先の改善ではなく、全産業の平均との差、9万円を埋めるための改善策が求められると思います。 かつて国は、公立学校の教員不足を解消するために、教育の給与を6年かけて2

	5%アップする人材確保法を制定し、教員を確保しました。国に働きかけをしていくことはもちろん、自治体レベルでの処遇改善も必要ではないでしょうか。 町長にお尋ねをいたします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 人材確保法でしょうか。 教職員には確かにそういった法律が制定されて、その分で教職員が確保できたという事実は、あることは私も承知しているところであります。 河内議員もご存じのように、わが町にとってですね、これ以上、一般財源が、収入が増になるような見込みが、今、立っておりません。それ以上に交付税等は厳しくなるんじゃないだろうかというような、財務省、総務省の見解もございます。 そういった中で、町の負担をもって、こういった処遇改善を成し得るとするのは極めて厳しいと、そのようにお答えせざるを得ません。 その辺は国のほうも、様々に、今、子育て支援についての力を注ぐというような、今回の政権与党の約束がございますので、その分の応分のですね、財源を地方に回していただく。そのことによって、町の対応もできるかとも思うところでもあります。 非常に地方交付税は今、なかなか財務省のほうで、厳しい査定等があっておりましてですね、人口減少と併せて、人口1人当たりに対して、基準といたしまして交付税を交付するわけでありましてけれども、人口減少自治体は極めて危機感を持っております。本町はかろうじて維持はしておりますけれども、将来的には減少でありますし、一本化算定も7割は保障されておりますけれども、3割は減少で、今後続きます。 そういったことを考えると、今のサービスを維持しながら新たなものを取り入れるとすれば、新たな財源が必要だと。 企業誘致も頑張っておりますけれども、そんなに急に増えるものではございません。そういったことで、国のほうのですね、補助金の増額、国の責任としての増額を要望していきたいと思っております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	保育士は足りないわけではありません。保育士資格者は毎年4万人近く養成されているのに、劣悪な処遇のため、職業として選ばれなくなっているのです。専門職として、保育士を位置付け直し、専門職に相応しい処遇改善なくして、保育士不足の解消も待機児童の解消も、保育の質と量の拡充もあり得ないと考えますが、見解と何か対策は考えているのか、お尋ねをいたします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 保育士の確保についてですけれども、保育士の業務は専門性の高いものです。保育にかかわる事務や行事の準備など、多様な保育士業務のうち、その中でも専門性の低い業務の補助として、先ほども申し上げましたけれども、保育補助者や保育支援者というような、少しでも保育士の負担を減らし、保育士が子どもとの時間を増やし、個別対応の時間を確保し、保育の質を高め、保育士の離職防止を図るためにも必要と考えております。 各保育所に対し、国の補助制度の活用についても、これは説明をし、準備をしているところです。また、保育士になりたいという方への貸付制度もあり、数件ですが問い合わせもあっております。また求人についても、ハローワークや県の保育協会の求人募集及び年度途中でも、継続的に実施していただいている状況です。 この他、公共施設に保育士募集のポスターを掲示するなど、地道な活動を継続して行っていききたいと思っております。以上です。

議 長	河内議員
河内議員	保育所入所を求める保護者の状況は多様ですが、保護者は決して入所でできればどこでもよいなどとは思っていません。多くの保護者は、子どもにとって保育環境や保育条件が整備され、居住地の近くで就学前まで預けられる施設、つまり市町村が保育の実施に責任を負い、一定の条件が整っている認可保育所への入所を望んでおり、そうした保護者の願いに応える、さらなる認可保育所の整備が求められていることを申し述べ、次に進みます。 次に、暮らしを守る取り組みについて、1点目です。 国民健康保険広域化について、お尋ねをいたします。 国民健康保険の被保険者は、他の医療保険と異なり高齢者の割合が高いため医療費水準が高く、低所得者が多いため、所得水準が低いという構造的課題を抱えていることは皆さんご承知のとおりです。 平成30年度から国民健康保険を広域化に移行するに伴い、県は国民健康保険事業費納付金の試算結果を9月末に公表しました。試算結果に基づいて、前回質問時に、町では秋以降に保険税の試算を行うということでしたが、仮算定値はどうなったのか、まずお尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えします。 議員おっしゃるとおり、9月末に県から試算の結果がまいりました。 ただし、この試算につきましては、平成27年度決算ベースに、29年度に新制度が施行されたと仮定して、1人当たりの納付金額等が算定されたものでございます。 この試算された納付金は保険税額とは異なるもので、国費や県費が全部反映されているものでもございません。 今回の試算のポイントにおきましては、制度変更に伴いまして、納付金負担が増加する市町村には、国費や県費を活用して、負担減となるような激変緩和措置が県内どのような状況になるのか、試算ではございますが、各自治体がどの程度の納付額になるかなどを確認することがポイントとして上げられます。 この試算での本町は、平成29年度1人当たり納付金試算額が、平成27年度決算額ベース、1人当たり納付金より高くなっていることから、激変緩和措置対象自治体の1つに入っております。 ただ、あくまでも平成27年度決算ベースでの仮計算での試算でございます。平成30年度納付金は、平成28年度決算ベース等を基に、国からの計数等を踏まえて、改めて算定されますので、今後、この試算の結果等から十分変更があり得るものでもございます。 したがって、本来の平成30年度納付金につきましては、改めて国から計数等が、年末ごろに県に示されまして、それを受けて、県から市町村には、年明けの1月上旬ごろ示されることになっております。 納付金算定は平成28年度決算ベースに算定され、この納付金のほか標準保険料率も示されます。これを受けて市町村で本格的に算定を行い、予算等に反映することになりますので、このときに改めて標準保険料率等を参考に、本町での保険税額等を算定することになっております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	先ほど課長の答弁にもありましたように、県の試算では、県内60自治体のうち負担が増加する市町村が34団体、減少する市町村が26団体とあり、課長言われたように、筑前町も増加する市町村に含まれています。 制度変更に伴い、負担が増加する市町村については、国費や県費を活用して、市町

	村負担を緩和することとされていますが、この緩和措置の期間はどのくらいあるのか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 激変緩和措置のことだと承知しておりますけれども、現段階での国の方針としましては、制度改革施行後３年間の措置となっております。 それ以後につきましては、新制度の運用状況を検証の上、改めて自治体と協議することになっておりますので、現段階では先ほど申しましたように、制度改革施行３年間の措置になっております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	県の資料によりますと、納付金の財源内訳には、法定外繰入金等が含まれているようです。法定外繰入、繰上充用金については、解消の方向ということだったと思うのですが、今後も継続できる見込みはあるのか、また解消ということであれば、その目途はついていていいのか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えします。 議員ご承知のとおり、平成２８年度は、平成２７年との国保税の引き上げ、交付金等の確保、一般会計繰入金、医療費削減対策などのこれまでの取り組みによりまして、実質単年度収支の黒字、累積赤字の減額と大きく好転したことはご承知のことと思います。 平成２８年度末、現在で累積赤字が約１億２００万程度になりました。議員質問の、法定外繰入金につきましては、国の指導も当初から変わっておりまして、標準保険料率等を参考に算定しつつも、特に平成３０年度、初年度につきましては、国保被保険者の急激な負担増を回避するため、法定外繰入金等の維持も含め、激変混乱が生じないように対応するよう示されているものでございます。 ただし、この方針等が継続して行われるかどうかは、現時点では不明であります。 町としましても、法定外繰入金の対応につきましては、１月上旬以降行う保険税算定、次年度当初予算編成等の中で検討していきたいというふうに考えております。 また、累積赤字の解消の目途がついているかという点につきましては、現時点での平成２９年度決算見込みを立てましたところ、今回の１２月国保特会の補正予算で、増額補正をお願いしておりますとおり、医療費の増が見込まれる中でございます。 決算見込み状況は、現段階では赤字解消には厳しいという推測を立てております。次年度以降も含め、引き続き、赤字解消となるような取り組みをしていきたいというふうに思っております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	このまま、解消に向けていくとすると、今でさえ、高すぎて払えない国民健康保険税、保険税の引き上げで解消ということになればますます滞納が増え、さらなる赤字が懸念されます。保険料、保険税を押さえる、これ以上引き上げないという対策は、何か考えているのか、お尋ねします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 これという即効的な対策はございませんけれども、これまで同様に早期発見、早期治療となるような住民健診に取り組み、医療費抑制に繋げていきたいというふうに思っております。 また、平成３０年度から保険者努力制度という、議員ご承知の制度も承知と思えますけれども、市町村の努力に応じまして、インセンティブの仕組みとして交付される

	仕組みとなっておりますので、被保険者の健康維持増進、財政運営の健全化に資する重要な事業の1つとして取り組んで、少しでも保険税の抑制に繋げられればというふうに考えております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	先ほどの課長の答弁の中にもありましたが、県の予定では今後、福岡県国民健康保険運営協議会の答申を受け、年内を目途に県の方針を決定するとしています。 平成30年度の納付金の算定は、年末の国の確定計数の提示を受け、30年1月頃に行うとしています。納付金の算定が行われたら、速やかに町の保険料算定を行い、結果を早急に議会、町民の皆さんに知らせていただきたいと思いますと思いますが、いつ頃になるのか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 先ほどご回答もいたしました、それと議員のほうからのご質問にありましたように、平成30年度の納付金につきましては、改めて国から計数等が年末ごろ県に示され、それを受けて県から市町村には1月上旬ごろ示される予定です。 納付金算定につきましては、先ほど申しましたように28年度決算ベースに算定され、この納付金のほか、標準料率も示されます。これを受けて市町村で本格的に算定を行い、予算等に反映することになりますので、当初予算を上程いたします3月議会においてお示ししたいというふうに思っています。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	いずれにしても国保の基金を打開し、持続可能な保険制度にするためには、国庫支出金の増額が不可欠だと思います。国庫負担の割合は、制度発足当時は医療費の45%と定めていましたが、1984年から国庫負担率は低下し続け、現在は23%程度にしかすぎません。 国費増額に関する町長の見解をお尋ねいたします。
議 長	町長
町 長	お答えいたします。 まさに国保会計につきましても特別会計なんですね。基本的には独立採算なんです。独立採算でできるような国の補助制度、町の財源確保を目標としなければならないと考えております。そのことによって、一般会計が圧迫されるわけでありますので、一般会計が支障をきたします。 そういったことから国のほうに、これは全国自治体共通の課題であります。町村会あるいは市町村長合同の会議、そういったところで全国的な運動を展開していきたいと思っております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	今後も全国市町村長会等に働きかけ、あらゆる機会を通じて国に強く要望していただきたいと思います。また、来年度も引き続き保険料軽減のための法定外繰入を行い、保険税値上げを回避するよう強く要望し、次に進みます。 最後に、職員の通勤自動車の任意保険について、お尋ねをいたします。 この件につきましては、平成24年第3回定例会で一度取り上げています。 民間企業においては、通勤に使用するバイク、車については任意保険に加入していなければ使用を認めないというところも珍しくない。住民サービスに支障をきたさないためにも規則で定め、使用制限をかけるべきではという問いに対し、当時の総務課長は、筑前町では地理的な問題もあり、職員の自家用車通勤が一番多い。今現在、調査はしていないが、大きな課題として十分研究していくという答弁でした。 5年経ちますが、その後、どういう対応をされてきたのか、お尋ねをいたします。

議 長	総務課長
総務課長	お答えします。 職員の通勤自動車の任意保険の加入状況は、職員が公務に出張する際に、やむを得ず自分の自家用車を使用する場合には、一定基準以上の任意保険の加入を義務付けております。 公務出張に使用する自動車の登録申請書、29年度4月1日に要領と様式を改正しまして、提出いただく際には任意保険の写し、自賠責の写し等を取りまして、それを確認しているところでございます。内容をですね。 この内容を確認する上では、職員の概ね100%は任意保険に加入していると思っております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	公務に自家用車を使用する場合でなくて、庁舎に仕事に来る自動車の任意保険についての調査はされたんでしょうか。
議 長	総務課長
総務課長	お答えします。 ほぼ全員の職員の方が、何らかの形で出張中に自分の車を使うのではないかとと思われるということで、ほぼ全員提出していただいているところです。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	ほぼ全員ということは、出されていない方もいらっしゃるということだろうと思うんですが、その方については調査されましたか。
議 長	総務課長
総務課長	お答えします。 通勤で自家用車を使用されていない方については、提出は不要という形で取り扱っておりますので、そういった方たちとか、からの提出はいただいております。以上です。
議 長	河内議員
河内議員	現代の車社会の日本において、いくら細心の注意を払っていても、いつ何時交通事故に遭うということも珍しくありません。万が一交通事故に遭った場合、被害者も加害者も、今までの平穏な生活が一変し、悲惨な状況に陥ってしまいます。 交通事故の損害賠償額もたいへん高額になっており、自賠責保険では到底償いきれず、保険会社の多くは人身事故も物損事故も無制限に保障するというのが当たり前になりつつあります。 金銭面ではもちろん、間に保険会社が入ることによって、事故にかかわる時間的制限も緩和されます。今後とも年1回の点検をよろしく願いを申し上げ、私の質問を終わります。
議 長	これで14番 河内直子議員の一般質問を終結します。 これにて一般質問を終結します。
散 会	
議 長	本日は、これにて散会します。 お疲れさまでした。 (14:40)